

# 三河港 トランシップ自動車助成金制度

三河港神野地区で完成自動車のトランシップ（T/S）を行う船社又は船社の日本総代理店等に対し、助成金を交付します。



## T/S自動車1台につき400円助成！

### 《助成制度の概要》

#### ○助成の対象となる条件

一入港における荷役状況が次のいずれかに該当するもの

- ① 荷役（揚げ又は積み）される完成自動車がすべてトランシップを行う自動車（以下、『T/S自動車』という。）であり、かつ300台以上が荷役される場合
- ② 荷役（揚げ又は積み）される完成自動車がT/S自動車と輸出入自動車の両方であり、かつ、300台以上のT/S自動車が荷役される場合

#### ○助成金額

- ・ T/S自動車一台につき400円
- ・ 一入港における交付上限金額は40万円
- ・ 一年度間における同一対象者への交付上限金額は300万円

#### ○対象期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで  
（但し、予算の限りあり）

#### ○実施主体

三河港振興会



【お問合せ先】 三河港振興会事務局  
豊橋市神野ふ頭町3番地の29 ポートインフォメーションセンター2F  
TEL:0532-34-0130 FAX:0532-34-0172 E-mail:mppa@swan.ocn.ne.jp